

災害復旧事業の促進と防災・減災対策の推進について

我が国は、災害を受けやすい地勢的な特徴を有していることから、毎年、地震や台風、局地的な集中豪雨など、災害による甚大な被害に見舞われている。

中国地方においても、台風や豪雨により、尊い人命や財産を奪われる大規模な災害が度々発生し、住民生活や生産活動に大きな脅威を与えている。

特に、山口・島根両県では、今年7月末から8月にかけて、「これまでに経験のない」記録的な大雨に見舞われ、河川の氾濫や土砂災害などにより、住宅の損壊や浸水、道路や鉄道等の被災等による交通網の寸断など、県民生活や経済活動に甚大な打撃を受けたところである。

国においては、地元からの要望を受け、前例のない早さで激甚災害法が適用されるなど、復旧への支援を得ているが、災害からの早期の復旧・復興に向けては、引き続き様々な支援が必要な状況である。

また、今後発生が想定される南海トラフ巨大地震などの大規模災害に対する防災・減災対策も重要な課題である。

こうした中、国においては、平成26年度予算概算要求において、防災・減災や老朽化対策等による国土強靱化を推進し、経済成長や生活向上の大前提である安全・安心の確保を図るという観点から、「国民の安全・安心の確保」が重点分野に掲げられるなど、総合的かつ戦略的な防災・減災の取組が進められている。

中国地方としても、こうした国の動きに呼応しながら、災害からの早期の復旧・復興や今後想定される災害において十分に機能する社会インフラの確立等、防災・減災対策を進めるため、次の項目について、一層の取組を強く要望する。

1 災害復旧事業の促進と災害の再発防止対策

今年7月末から8月にかけて発生した、大雨による甚大な被害実態等に鑑み、被災地の早期の復旧・復興を図るため、公共土木施設、農地、農業用施設、林業用施設等の災害復旧事業について、復旧進捗の一層の促進を図るよう配慮するとともに、今回の災害の特徴でもある甚大な洪水被害に鑑み、同様な災害が再び起こることがないように、集中的な河川改修等に必要な支援を図ること。

なお、JR等民間鉄道施設が被災し、その施設が中山間地域などにおいて代替性のない主要な公共交通機関である場合においては、その復旧に対して、国として支援しうる仕組みの導入を検討すること。

2 災害に強い道路ネットワークの構築

災害時のリダンダンシーを確保するため、山陰道をはじめとした高速道路のミッシングリンクの早期解消や地域高規格道路の整備促進等を図るとともに、それらを補完する国県道の整備促進のために必要な予算を確保すること。また、緊急輸送道路としての機能強化のため、中国横断自動車道岡山米子線などの暫定2車線区間を早期に4車線化すること。

3 治水・高潮対策の推進

国民の生命と財産を守り、豊かで安心できる国土を形成するため、治水事業及び海岸事業を強力に推進すること。

4 総合的な土砂災害対策の推進

国民の生命と財産を守り、安全・安心で豊かな国土を形成するため、砂防事業、地すべり対策事業、急傾斜地崩壊対策事業及び治山事業の着実な事業実施を促進すること。

5 道路・港湾・空港施設等の耐震化の推進

大規模災害時の被災者支援や復旧資材の輸送を迅速かつ確実に行うためには、広域的な人流・物流ルートを確保する必要があるため、道路、港湾、空港等の交通インフラについて、耐震化を推進する地方の取組を支援すること。

6 既存施設の老朽化対策の推進

災害時に既存のインフラがその機能を十分に発揮し続けることができるよう、老朽化が進みつつあるインフラについて、適切な維持管理・更新を推進する地方の取組を支援すること。

平成25年11月20日

中国地方知事会

| | |
|-------|-------|
| 鳥取県知事 | 平井伸治 |
| 島根県知事 | 溝口善兵衛 |
| 岡山県知事 | 伊原木隆太 |
| 広島県知事 | 湯崎英彦 |
| 山口県知事 | 山本繁太郎 |